

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】令和5年10月11日(2023.10.11)

【公開番号】特開2022-57733(P2022-57733A)
 【公開日】令和4年4月11日(2022.4.11)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-064
 【出願番号】特願2020-166128(P2020-166128)
 【国際特許分類】

B 6 5 H 3 1 / 2 6 (2 0 0 6 . 0 1)

B 6 5 H 3 1 / 0 8 (2 0 0 6 . 0 1)

B 4 1 J 1 5 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

B 6 5 H 3 1 / 2 6

B 6 5 H 3 1 / 0 8

B 4 1 J 1 5 / 0 4

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月2日(2023.10.2)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に画像を記録する記録部と、

画像が記録された記録媒体を排出方向に排出する排出口が側面に開口する筐体と、

前記筐体の前記排出口の内側に設けられ、記録媒体をガイドする第1ガイドと、

前記排出方向において前記第1ガイドの下流に設けられ、記録媒体をガイドする第2ガイドと、

30

前記排出口から排出された記録媒体を受容する受け部材であって、前記排出方向における上流側の端部である第1端部が、前記第1ガイドと前記第2ガイドとの間に保持される受け部材と、を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記第1端部は、前記第1ガイドの下方において前記第1ガイドと前記排出方向においてオーバーラップする位置にあることを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記第1ガイドと前記第2ガイドとは垂直方向に離れる隙間を挟んで設けられており、

前記第1端部は、前記隙間の内側に保持され、前記第1ガイドと水平方向にオーバーラップしていることを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

40

【請求項4】

前記第1ガイドは、前記記録媒体の画像記録面とは反対側の面をガイドする第1ガイド面を有し、

前記第2ガイドは、前記第1ガイド面に対して前記排出方向の下流側に第2ガイド面を有し、

前記受け部材は、前記第2ガイド面を覆う部分において、前記第1ガイド面の前記下流側で前記反対側の面をガイドする受け部材ガイド面を有し、

前記第1ガイド面と前記受け部材ガイド面が、前記排出方向に並ぶことを特徴とする請求項3に記載の記録装置。

50

【請求項 5】

前記第2ガイドは、前記隙間において前記受け部材を支持する支持面を有し、
前記支持面は、前記第1ガイド面の延びる方向に対して鋭角に切り返した方向に延びるように、前記第1ガイド面に対して傾斜した面であることを特徴とする請求項4に記載の記録装置。

【請求項 6】

前記第2ガイドは、前記支持面を第1支持面とし、前記第1支持面から前記隙間の外に前記排出方向に連なって前記排出口に向かって延びて、前記受け部材を支持する第2支持面を有し、

前記第1ガイド面と前記第2支持面は、互いに平行に、前記排出口に向けて水平面に対して傾斜した方向に下る面であり、

前記第1支持面は、前記第2支持面よりも、水平面となす角度が小さいことを特徴とする請求項5に記載の記録装置。

【請求項 7】

前記受け部材の前記第1端部は、前記第2ガイドに着脱可能に構成されていることを特徴とする請求項3に記載の記録装置。

【請求項 8】

前記隙間は、前記受け部材の前記第1端部を前記排出口を介して前記隙間の内側に対して挿抜可能とすべく、前記排出口を介して前記側面の外側に開放されていることを特徴とする請求項7に記載の記録装置。

【請求項 9】

前記受け部材の前記排出方向における下流側の第2端部を保持する第1の保持部材と、
前記受け部材の前記第1端部を保持し、かつ、前記第2ガイドに着脱可能に構成された第2の保持部材と、
を有することを特徴とする請求項7に記載の記録装置。

【請求項 10】

前記第2の保持部材は、前記排出方向と直交する幅方向の両端に、係合部を有し、
前記第2ガイドは、前記係合部が係合する被係合部を有し、
前記受け部材は、前記係合部と前記被係合部の係脱によって、前記第2ガイドに着脱されることを特徴とする請求項9に記載の記録装置。

【請求項 11】

前記第2の保持部材は、前記幅方向の両端に、前記受け部材の前記第2ガイドに対する着脱の際にユーザが把持するための持ち手部を有し、
前記持ち手部は、前記排出口の内側において前記隙間の外に露出していることを特徴とする請求項10に記載の記録装置。

【請求項 12】

前記受け部材の前記第1端部が前記第1ガイドと前記第2ガイドとの間の隙間から取り外された際において、前記隙間を塞ぐ遮蔽部材をさらに有することを特徴とする請求項1~11のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項 13】

前記排出口の下方において前記側面の一部を開閉する開閉部材をさらに有し、
前記第2ガイドは、前記開閉部材と一体に設けられていることを特徴とする請求項1~12のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項 14】

前記開閉部材は、前記記録部で画像が記録される前の記録媒体を収容する収容部を前記筐体の外部に露出させるためのカバー部材であることを特徴とする請求項13に記載の記録装置。

【請求項 15】

前記受け部材は、前記第1端部における、前記排出方向と直交する幅方向の両端に、係合部を有し、

10

20

30

40

50

前記第2ガイドは、前記係合部が係合する被係合部を有し、

前記受け部材は、前記係合部が前記被係合部に係合することで、前記第1端部が前記第2ガイドに保持されることを特徴とする請求項1~7のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項16】

前記係合部は、ループ状のヒモ部であり、

前記被係合部は、前記ヒモ部を引っかけることが可能なフック形状部であることを特徴とする請求項15に記載の記録装置。

【請求項17】

前記排出口の下方において前記側面の一部を開閉する開閉部材をさらに有し、

前記第2ガイドは、前記開閉部材と一体に設けられており、

前記開閉部材が開いた状態において、前記第2ガイドの前記被係合部が前記筐体の外部に露出し、

前記開閉部材が閉じた状態において、前記受け部材の前記第1端部が、前記第1ガイドと前記第2ガイドとの間の隙間の内側で保持される状態となることを特徴とする請求項16に記載の記録装置。

【請求項18】

前記受け部材の前記幅方向の両端において前記ヒモ部が前記フック形状部に引っかかる位置の間の距離は、前記第2ガイドの前記幅方向の両端において前記フック形状部が前記ヒモ部を受ける位置の間の距離よりも短いことを特徴とする請求項17に記載の記録装置。

【請求項19】

前記開閉部材は、閉じた状態において、前記受け部材よりも前記幅方向の外側に、ユーザが前記開閉部材を開く際に指をかけるための凹部を有することを特徴とする請求項17又は18に記載の記録装置。

【請求項20】

前記開閉部材よりも下方において前記側面の一部を開閉する第2の開閉部材をさらに有し、

前記第2の開閉部材は、前記係合部が係合可能な第2の被係合部を有し、

前記第2の開閉部材が開いた状態において、前記第2の被係合部が前記筐体の外部に露出し、

前記第2の開閉部材が閉じた状態において、前記受け部材の前記上流側の端部が、前記第2の開閉部材の内側で保持される状態となることを特徴とする請求項17~19のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項21】

前記開閉部材は、前記記録部で画像が記録される前の記録媒体を収容する収容部を前記筐体の外部に露出させるためのカバー部材であることを特徴とする請求項17~20のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項22】

記録媒体に画像を記録する記録部と、

画像が記録された記録媒体を排出方向に排出する排出口が側面に開口する筐体と、

前記筐体の前記排出口の内側に設けられる、前記記録媒体をガイドするガイドと、

前記排出口から排出された記録媒体を受け止める柔軟性を有するシート状の受け部材と

を有する記録装置において、

前記受け部材の前記排出方向における上流側の端部を保持する保持部材を有し、

前記保持部材は、前記排出方向と直交する幅方向の両端に、係合部を有し、

前記ガイドは、前記幅方向の両端に、前記係合部が係合する被係合部を有し、

前記被係合部は、前記幅方向において、前記記録部による画像の記録が可能な記録媒体の最大幅よりも外側に配置され、かつ、前記排出方向において、前記ガイドの両端よりも内側に配置されることを特徴とする記録装置。

10

20

30

40

50

【請求項 2 3】

前記ガイドは、前記幅方向の両端において、前記被係合部よりも前記幅方向の外側に、前記排出方向の下流に向かうにつれて前記幅方向の外側に向かう方向に延びる斜面を有することを特徴とする請求項 2 2 に記載の記録装置。

【請求項 2 4】

前記係合部は、フック形状部であり、

前記被係合部は、前記フック形状部が係合可能な凸形状部であり、前記ガイドにおける前記記録媒体のガイド面よりも下側に配置されていることを特徴とする請求項 2 2 又は 2 3 に記載の記録装置。

【請求項 2 5】

前記保持部材は、前記係合部と前記被係合部の係合により、前記ガイドに対する、前記排出方向の位置と、鉛直方向の位置と、がそれぞれ規定されることを特徴とする請求項 2 2 ~ 2 4 のいずれか 1 項に記載の記録装置。

【請求項 2 6】

前記保持部材は、前記幅方向の両端に、前記ガイドに対する着脱の際にユーザが把持するための持ち手部を有し、

前記持ち手部は、前記係合部と一体に構成されていることを特徴とする請求項 2 2 ~ 2 5 のいずれか 1 項に記載の記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上述の課題を解決するために、本発明の記録装置は、

記録媒体に画像を記録する記録部と、

画像が記録された記録媒体を排出方向に排出する排出口が側面に開口する筐体と、

前記筐体の前記排出口の内側に設けられ、記録媒体をガイドする第 1 ガイドと、

前記排出方向において前記第 1 ガイドの下流に設けられ、記録媒体をガイドする第 2 ガイドと、

前記排出口から排出された記録媒体を受容する受け部材であって、前記排出方向における上流側の端部である第 1 端部が、前記第 1 ガイドと前記第 2 ガイドとの間に保持される受け部材と、を備えることを特徴とする。

10

20

30

40

50